



Child Health

子どもの健康

こども救急電話相談室 Pediatric Emergency Telephone Consultation

子どもの急な病気・けが等で、すぐに受診するべきか、翌朝まで待つべきかの判断に迷う時など、夜間の病気への対応方法やけがの応急処置の相談に、経験豊富な看護師が対応します。



8000 ダイヤル回線の固定電話の方は **895-9900**

受付時間 毎日 19:00～翌8:00

小児科救急外来 Emergency Outpatient Pediatrics

市立秋田総合病院 Akita City Hospital

住所 秋田市川元松丘町4-30 4-30 Kawamoto Matsuoka-machi, Akita City

ホームページ <http://akita-city-hospital.jp/> TEL 823-4171

小児科医が常駐してみなさんの急な病気などに対応します。

	平日 Weekdays	土・日・祝日 Saturday/Sunday/Holiday
小児科 Pediatrics	24時間 ※8:30～17:00は一般外来 24hours ※General outpatient is available from 8:30 to 17:00.	9:30～22:30

眼の急病は、市立秋田総合病院に電話でお問い合わせください。日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3)の9:30から15:30まで、市内の眼科医が当番制で対応しますので、その日の当番医をお知らせいたします。

For eye emergencies, please call the Akita City Hospital. They will inform you of the doctor on duty that day from 9:30 am to 3:30 pm on Sunday, national holidays and New Year holidays (Dec. 31 to Jan. 3).



子どもの健康

乳幼児健康診査 Health and Dental Checkups for Infants and Toddlers

問 子ども健康課 Child Health Section ☎ 883-1174 FAX 883-1173

お子さんの成長を確認するため、乳幼児健康診査を受けましょう。お子さんがすくすくと元気に成長されているかを確認したり、お母さんの育児のご相談に応じるため、小児科や歯科(1歳6か月児、2歳児、3歳児)の医師による健康診査と保健指導を行います。集団健診では、保健師・栄養士・歯科衛生士・臨床心理士等も育児や栄養、歯に関するご相談に応じます。

注意事項

- 集団健診と2歳児歯科健診は、対象となる前月の末日までにご案内を郵送しています。
届かない等ありましたら、子ども健康課にご連絡ください。
- 集団健診の日程は、広報あきた、秋田市ホームページでお知らせします。



持ち物(4か月児、7か月児、10か月児健診)

- 母子健康手帳
- 母子健康手帳別冊の健診受診券
- アンケート(事前に記入)



詳しくはこちらから→



費用 無料

健診名	対象となる子ども	実施会場
4か月児健診	生後4か月になった日から5か月になる前日までの子ども	協力医療機関
7か月児健診	生後7か月になった日から8か月になる前日までの子ども	協力医療機関
10か月児健診	生後10か月になった日から11か月になる前日までの子ども	協力医療機関
1歳6か月児健診 (集団健診)	健診実施月に生後1歳7か月になる子ども 該当月に受診できないときは、2歳の誕生日前日まで受診できます。	市保健センター 河辺総合福祉交流センター
2歳児歯科健診	2歳の誕生日から2歳6か月になる月の末日までの子ども	協力歯科医療機関
3歳児健診 (集団健診)	健診実施月に生後3歳6か月になる子ども 該当月に受診できないときは4歳の誕生日前日まで受診できます。	市保健センター 河辺総合福祉交流センター

※新型コロナウイルス感染症により、令和2年3月から集団健診を中止し協力医療機関での個別健診に変更しています。受診方法については、秋田市ホームページでお知らせするほか、1歳6か月児と3歳児健診の対象となるお子さんには、対象となる前月の末日までにご案内を郵送します。



幼児フッ化物塗布 Fluoride Treatment

問 子ども健康課 Child Health Section ☎ 883-1174 FAX 883-1173

幼児のむし歯予防のため、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳の幼児のかたは、フッ化物塗布を受けましょう。

塗布受診券の交付方法 個別郵送

実施場所 市内協力歯科医療機関

費用 自己負担なし

受診期間

- 1歳児…1歳の誕生日から1歳6か月になる月の末日まで
- 2歳児…2歳児歯科健診(P24)とあわせて実施
- 3歳児…3歳の誕生日から3歳6か月になる月の末日まで
- 4歳児…4歳の誕生日から4歳6か月になる月の末日まで
- 5歳児…5歳の誕生日から5歳6か月になる月の末日まで

※実施期間中に秋田市へ転入されたかたは、塗布受診券を個別で郵送しますので、子ども健康課へご連絡ください。



協力歯科医療機関では2歳児歯科健診とフッ化物塗布を自己負担なしで受けることができます。秋田市ホームページ(下の二次元コード)で協力歯科医療機関をお確かめのうえ、予約をして受診してください。



詳しくはこちらから→





予防接種 Vaccination

問 健康管理課 Health Management Section ☎ 883-1179 FAX 883-1158

お子さんが病気にかかるないように予防接種を受けましょう。いずれの予防接種も予防接種実施医療機関で受けてください。予防接種の詳しいことは、母子健康手帳、母子健康手帳別冊「予防接種と子どもの健康」をご覧ください。

注意事項

- 予診票は、市内の実施医療機関に備え付けています。
- 四種混合、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症の予防接種など、同じ種類を複数回受けるものは、決められた接種間隔があります。予防接種の計画を立てるときは、接種間隔に気をつけましょう。
- 母子健康手帳に記載される予防接種の記録は、進学、就職、渡航の際に提出を求められることがあります。大切に保管しましょう。
- 里帰り出産等、諸事情により定期予防接種を秋田県外で受ける場合は、「予防接種実施依頼書」が必要です。手続には2週間程度かかるため、早めに健康管理課までお問い合わせください。

予防接種の持ち物

- 母子健康手帳 健康保険証

令和5年4月1日現在

定期予防接種名 Routine Vaccination	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳 (小1)
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ) DPT-IPV (Diphtheria, Pertussis, Tetanus, Polio)	(3回)	(1回)						
二種混合(ジフテリア・破傷風)(※1) DT (Diphtheria, Tetanus)								
麻しん風しん (混合ワクチン・単独ワクチン) Measles, Rubella		(1回)						(1回)
日本脳炎 Japanese Encephalitis				(3回)				
BCG	(1回)							
Hib感染症(インフルエンザ菌b型) Haemophilus influenzae type b	(3回)	(1回)						
小児の肺炎球菌感染症 Pediatric Pneumococcus	(3回)	(1回)						
水痘 Varicella		(2回)						
B型肝炎 Hepatitis B	(3回)							
ロタウイルス感染症 Rotavirus	(2回又 は3回)							
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)(※2) Human Papillomavirus Infection (Protection against cervical cancer)								

(※1)二種混合は、11歳から12歳までの間に1回接種を受けます。

(※2)ヒトパピローマウイルス感染症は、12歳から16歳までの間に2回または3回接種を受けます。

